

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月18日

分任支出負担行為担当官九州地方整備局
鹿児島国道事務所長 竹下 卓宏

1 調達内容等

- (1) 調達件名及び数量 令和5年度鹿児島国道事務所外5箇所コピー用紙等単価契約 1式
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所 ①鹿児島国道事務所(鹿児島市浜町2-5)
②鹿児島維持出張所(鹿児島市下伊敷1丁目52-2)
③加治木維持出張所(始良市加治木町日木山黒川85)
④阿久根維持出張所(阿久根市赤瀬川1018)
⑤指宿維持出張所(指宿市西川新武田2076)
⑥鹿児島営繕事務所(鹿児島市浜町2-5-1)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

なお、入札書に記載する金額は、各項目毎の概算数量に見積もった個々の単価を乗じて算出した「総額」を記載すること。

(6) 電子調達システム(GEPS)の利用

本調達案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「申請書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のうち「事務用品類」のC又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和4年3月31日日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- (4) 鹿児島県内に本店又は支店等営業所を有する者であること。
- (5) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。
- (6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付を下記3（3）の交付方法により、直接入手した者であること。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒892-0812 鹿児島県鹿児島市浜町2-5
九州地方整備局鹿児島国道事務所 経理課（内228）
電話099-216-3850 fax099-216-3862
- (2) 入札説明書の交付期間
令和5年4月18日 から 令和5年5月9日 まで
- (3) 入札説明書の交付方法
電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記3（1）に問い合わせること。
- (4) 電子調達システムのURL
<https://www.geps.go.jp/>
- (5) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限
令和5年5月 9日 17時00分
- (6) 電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限
令和5年5月26日 17時00分
- (7) 開札の日時及び場所
令和5年5月29日 13時30分 九州地方整備局鹿児島国道事務所入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
本調達案件の入札に参加を希望するものは、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3（5）に示す提出期限までに上記3（4）に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3（5）に示す提出期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

- ③ 上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- ④ 上記2（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記4（3）により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (4) 落札対象
申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無